

# 倉敷市第三期生活排水対策推進計画

【 資 料 編 】



令和3年3月  
倉 敷 市

## << 目次 >>

1	計画策定までの流れ	1
2	計画目標の再検討	
	前計画の目標達成状況	2
	計画目標等の設定	3
3	流域ブロックの再検討	4
4	現在人口の集計及び将来人口推計の再検討	
	現在人口の集計及び市内将来人口の推計	6
	ブロック別現在人口の集計及び将来人口の推計	6
5	原単位等の検討	
	発生負荷量原単位	7
	排出負荷量原単位	7
6	生活排水処理施設の現況の反映	
	生活排水処理形態別人口	8
	生活排水処理形態別ブロック別人口	8
	下水処理場排出負荷量	10
	処理形態別排出負荷量	10
	ブロック別排出負荷量	11
7	河川流量及び負荷量	
	河川流量測定	12
	河川負荷量測定	13
8	将来排出負荷量の推計	
	処理形態別人口及び負荷量の推計値	14
	下水処理場排出負荷量の推計値	14
	ブロック別処理形態別人口の推計値	15
	ブロック別排出負荷量の推計値	16
9	河川水質の将来予測	18
10	環境保全推進員アンケート集計結果	21
11	啓発事業の再検討	23

## 1 計画策定までの流れ

本計画を策定するまでの流れの概要は、以下のとおりである。

本計画は、前計画の目標達成期間の延伸による策定を基本とし、前計画をベースに再検討を施すことで本計画としている。



## 2 計画目標の再検討

### (1) 前計画の目標達成状況

#### ○各河川の水質の状況

市内主要河川における令和元年度の測定結果は、次のとおりである（いずれも BOD 75%値）。

水質は、各河川とも徐々に改善傾向にあり、水質環境基準が設定されているすべての河川で、同基準を満足する状態にある。また、水質環境基準が設定されていない河川についても BOD 75%値 5.0mg/L 未満を達成している。

表 各河川の水質状況

河川名	測定地点	BOD (mg/L)	類型	環境基準 (mg/L)
高梁川	霞橋	1.7	河川B類型	3
足守川	入江橋	1.6	河川B類型	3
倉敷川	盛綱橋	2.4	河川C類型	5
六間川	桜橋	2.3	河川C類型	5
郷内川	藤戸ハイツ南	3.5	河川C類型	5
吉岡川	粒江橋	2.3	河川C類型	5
東六間川	下庄	3.2	河川C類型	5
汐入川	県遊水池	2.1	未指定	-
砂川	呼松遊水池	4.6	未指定	-
小田川	御仮屋橋	2.2	未指定	-
下村川	常磐橋	2.7	未指定	-
里見川	大正橋	4.5	河川D類型	8
溜川	港橋	2.0	未指定	-
小田川	福松橋	1.5	河川B類型	3

## (2) 計画目標等の設定

### ア 計画目標

計画目標は前計画の内容を基本とし、次のとおりとする。

(ア) 水質環境基準が設定されている河川は、その環境基準を達成し、維持する。

(イ) 水質環境基準が未設定である主要な河川は、フナやメダカ等の生物が棲む市民が憩い親しめる水辺とするため、水質指標としてBOD 5 mg/L以下を達成し、維持する。

### イ 目標年度

目標年度は、上位計画である倉敷市第三次環境基本計画の期間を考慮し、次のとおりとする。

計画目標年度 令和12年度

### ウ 計画対象

計画対象地域は、前計画から引き続き、次のとおりとする。船穂、真備地区については、水質汚濁防止法第14条の8第1項の指定地域からは除かれているが、市内全域を一体的に施策展開していくために、前計画から引き続き両地区を含めることとした。

市内全域（公共下水道処理区域を除く）

### 3 流域ブロックの再検討

計画の策定にあたり、河川の集水区域でブロックを設定した。各ブロックは前計画の範囲を踏襲することとした。

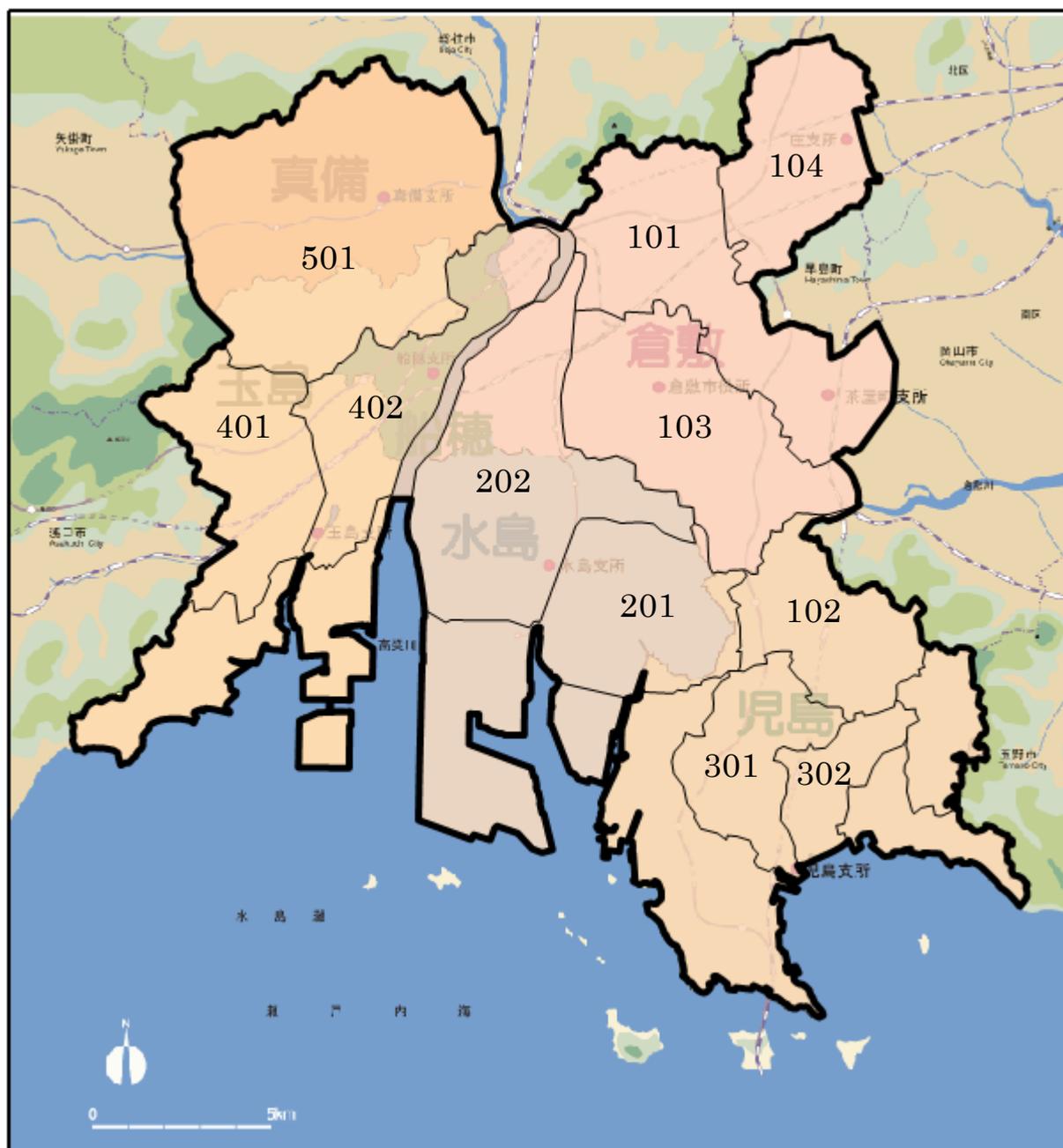


表 流域ブロックの設定

地区	ブロック名	水域(地域)名	水質測定地点名
倉敷	101	六間川	桜橋
	102	郷内川	藤戸ハイツ南
	103	倉敷川	新稔橋
	104	(足守川)	(入江橋)
水島	201	水島南東部 砂川	生姫排水機場 南畝西六号排水機場 南畝板敷排水機場 呼松遊水池
	202	汐入川 八間川	県遊水池
児島	301	小田川	御仮屋橋
	302	下村川	常磐橋
玉島 船穂	401	里見川	大正橋
	402	溜川	港橋
真備	501	小田川	福松橋
その他		海域	—

#### 4 現在人口の集計及び将来人口推計の再検討

##### (1) 現在人口の集計及び市内将来人口の推計

倉敷市一般廃棄物処理基本計画（令和3年策定）において算出された将来人口データを利用した。当該データは推計方法にコーホート要因法を採用しており、令和12年には次の表に示される人口となる推計である。

表 令和12年推計人口

地区名	R元年度人口	R12年度人口	増減
倉敷・茶屋町・庄地区	232,679	231,661	▲1,018
水島地区	89,175	87,882	▲1,293
児島地区	67,791	64,659	▲3,132
玉島・船穂地区	71,261	68,476	▲2,785
真備地区	20,636	19,426	▲1,210
市域全体	481,542	472,104	▲9,438

##### (2) ブロック別現在人口の集計及び将来人口の推計

市内推計人口を按分し、各ブロックの推計人口を次のとおり算定した。

表 ブロック別人口推移

地区	ブロック	R元年度人口	R12年度人口	増減
倉敷	101	80,967	80,812	▲155
	102	9,178	8,754	▲424
	103	86,517	85,876	▲641
	104	20,178	19,920	▲258
水島	201	38,140	37,587	▲553
	202	94,306	93,627	▲679
児島	301	19,045	18,165	▲880
	302	13,563	12,936	▲627
玉島 船穂	401	22,444	21,610	▲834
	402	29,329	28,102	▲1,227
真備	501	22,138	20,872	▲1,266
その他		45,737	43,843	▲1,894

## 5 原単位等の検討

### (1) 発生負荷量原単位

BOD 発生負荷量原単位は、「流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（平成 27 年 1 月）」（以下「流総指針」という。）により、次のとおりとした。

表 BOD 発生負荷量原単位

種類	負荷量 (g / 人・日)
し尿	18
雑排水	40
合計	58

### (2) 排出負荷量原単位

BOD 排出負荷量原単位は、流総指針の値により、次のとおりとした。

下水道については、倉敷市公共用下水道事業計画書から、計画放流水質及び地区別汚水量原単位の値を使用し算出した。農業集落排水施設については、農業集落排水事業計画概要表から、発生負荷量原単位及び除去率の値を使用し算出した。

表 BOD 排出負荷量原単位

種類	負荷量 (g / 人・日)
公共下水道	—
合併処理浄化槽	10.9
単独処理浄化槽	44.3
農業集落排水施設	6
汲取り	40

## 6 生活排水処理施設の現況の反映

### (1) 生活排水処理形態別人口

下水道及び農業集落排水施設については下水経営計画課及び下水普及課，その他の処理施設については一般廃棄物対策課より提供を受けた実績値である。

表 令和元年度末生活排水処理形態別人口（単位：人）

処理形態	令和元年度末人口
公共下水道 (うち児島湖流域下水道)	358,957 (177,897)
合併処理浄化槽	72,445
単独処理浄化槽	26,885
農業集落排水施設	880
汲取り	21,942
その他（自家処理）	433
合計	481,542

### (2) 生活排水処理形態別ブロック別人口

上記人口を基に，ブロック別の人口を算出した。

表 令和元年度末処理形態別ブロック別人口（単位：人）

ブロック名	101	102	103	104
水域(地域)	六間川	郷内川	倉敷川	(足守川)
公共下水道	56,088	4,287	73,281	7,184
合併処理浄化槽	16,690	2,399	8,545	9,422
単独処理浄化槽	5,766	441	3,564	2,511
農業集落排水施設	360	0	0	0
汲取り	2,022	2,026	1,094	1,005
その他	42	25	21	56
合計	80,968	9,178	86,505	20,178

ブロック名	201	202	301	302
水域(地域)	水島南東 砂川	汐入川 八間川	小田川 (児島)	下村川
公共下水道	32,255	79,668	15,708	12,777
合併処理浄化槽	2,434	7,220	1,184	154
単独処理浄化槽	2,144	5,560	652	101
農業集落排水施設	0	0	0	0
汲取り	1,298	1,849	1,482	525
その他	9	21	18	6
合計	38,140	94,318	19,044	13,563

ブロック名	401	402	501	その他
水域(地域)	里見川	溜川	小田川	海域
公共下水道	12,517	22,842	9,079	33,271
合併処理浄化槽	6,689	3,010	9,522	5,176
単独処理浄化槽	1,255	1,905	945	2,041
農業集落排水施設	0	250	270	0
汲取り	1,911	1,269	2,315	5,146
その他	72	54	7	102
合計	22,444	29,330	22,138	45,736

### (3) 下水処理場排出負荷量

汚水量原単位及び BOD 水質は、倉敷市公共用下水道事業計画書の値を使用し、各下水処理場から排出される負荷量を算定した。

表 地区別下水処理場負荷量算定

地区名	処理人数 (人)	汚水量原単位 (L/人・日)	BOD 水質 (mg/L)	負荷量 (kg/日)
倉敷・茶屋町・庄 他流域下水道地区	177,897	児島湖流域下水処理場で処理・放流 するため負荷量は算定しない		
水島地区	77,430	230	15.0	267.1
児島地区	47,310	220	15.0	156.1
玉島・船穂地区	47,241	230	15.0	163.0
真備地区	9,079	220	15.0	30.0
市域全体	358,957	—	—	616.2

### (4) 処理形態別排出負荷量

処理形態別に、公共用水域へ排出される時点の負荷量を算定した。

表 処理形態別排出負荷量算定

区分	人口 (人)	負荷量原単位 (g/人・日)	BOD負荷量 (kg/日)	人口比 (%)
公共下水道	181,060	—	616.2	37.6
児島湖流域下水	177,897	—	—	36.9
合併処理浄化槽	72,445	10.9	789.7	15.0
単独処理浄化槽	26,885	44.3	1,191.0	5.6
農業集落排水施設	880	6	5.3	0.2
汲取り	21,942	40	877.7	4.6
その他	433	—	—	0.1
合計	481,542	—	3,479.8	100.0

### (5) ブロック別排出負荷量

各ブロックについて、公共用水域へ排出される時点の負荷量を算定した。

ブロック名	101	102	103	104
水域(地域)	六間川	郷内川	倉敷川	(足守川)
合併処理浄化槽	181.9	26.1	93.1	102.7
単独処理浄化槽	255.4	19.5	157.9	111.2
農業集落排水施設	2.2	0	0	0
汲取り	80.9	81.0	43.8	40.2
合計	520.4	126.7	294.8	254.1

ブロック名	201	202	301	302
水域(地域)	水島南東 砂川	汐入川 八間川	小田川 (児島)	下村川
公共下水道(*1)	—	267.1	—	—
合併処理浄化槽	26.5	78.7	12.9	1.7
単独処理浄化槽	95.0	246.3	28.9	4.5
農業集落排水施設	0	0	0	0
汲取り	51.9	74.0	59.3	21.0
合計	173.4	666.1	101.1	27.2

ブロック名	401	402	501	その他
水域(地域)	里見川	溜川	小田川	海域
公共下水道(*1)	—	—	30.0	319.1
合併処理浄化槽	72.9	32.8	103.8	56.4
単独処理浄化槽	55.6	84.4	41.9	90.4
農業集落排水施設	0	1.5	1.6	0
汲取り	76.4	50.8	92.6	205.8
合計	204.9	169.5	269.9	671.8

(\*1)八間川(202)及び小田川(501)には、下水処理場による処理後の排水が排出される。他の区域は処理場から海域に直接排出されるため、202及び501ブロック以外の下水道分の負荷量は、その他ブロックに計上した。

## 7 河川流量及び負荷量

### (1) 河川流量測定

市内の各河川において、年4回程度の流量測定を実施した。

ブロック名	水域(地域)名	水量測定地点名	低水流量(m <sup>3</sup> /日)
101	六間川	桜橋	52,704
	(汐入川)	早島町ポンプ場南 (*1)	23,674
102	郷内川	藤戸ハイツ南	5,875
103	倉敷川	新稔橋	388,368
201	水島南東部	南部用水(*2)	16,875
	砂川	呼松遊水池(*2)	8,595
202	汐入川 八間川	県遊水池	308,707
301	小田川	御仮屋橋	6,826
302	下村川	常磐橋	4,406
401	里見川	大正橋	161,482
	(里見川)	竹川橋(*1)	13,824
402	溜川	港橋	333,504
501	小田川	矢形橋(*3)	345,600

各測定値の内、25%値を低水量時の流量とした。

(\*1)他自治体による負荷量への影響を評価するため、他自治体からの流入部分で流量・水質の測定を実施したもの。

(\*2)倉敷市役所水島支所産業課よりデータを入手。

(\*3)国土交通省よりデータを入手。

## (2) 河川負荷量測定

低水流量に BOD 75%値を乗じたものを河川の負荷量とした。

ブロック名	101		102	103
水域(地域)	六間川	汐入川(*1)	郷内川	倉敷川
低水流量(m <sup>3</sup> /日)	52,704	23,674	5,875	388,368
BOD75%値(mg/L)	2.3	1.7	3.1	2.6
負荷量(kg/日)	121.2	40.2	18.2	1009.8

ブロック名	201		202
水域(地域)	水島南東部	砂川	汐入川 八間川
低水流量(m <sup>3</sup> /日)	16,875	8,595	308,707
BOD75%値(mg/L)	1.8, 2.0	4.6	2.2
負荷量(kg/日)	32.6	39.5	679.2

ブロック名	301	302
水域(地域)	小田川	下村川
低水流量(m <sup>3</sup> /日)	6,826	4,406
BOD75%値(mg/L)	2.8	3.6
負荷量(kg/日)	19.1	15.9

ブロック名	401		402	501
水域(地域)	里見川	里見川(*1)	溜川	小田川
低水流量(m <sup>3</sup> /日)	161,482	13,824	333,504	345,600
BOD75%値(mg/L)	4.9	2.6	1.6, 1.2	1.5
負荷量(kg/日)	755.3	35.9	413.5	518.4

(\*1)他自治体による負荷量への影響を評価するため、他自治体からの流入部分で流量・水質の測定を実施したものの。

## 8 将来排出負荷量の推計

河川等の水質改善効果については、「生活排水対策推進計画策定資料集（平成3年環境庁）」により，施設整備に伴う排出負荷量の削減量によって表現した。

### (1) 処理形態別人口及び負荷量の推計値

令和12年度末時点の処理形態別人口として倉敷市一般廃棄物処理基本計画の計画人口データを利用し，排出負荷量の推計値を推計した。

	人口 (人)	比率 (%)	BOD負荷量 (kg/日)	負荷量増減 (kg/日)
公共下水道	187,952	39.8	639.9	23.7
児島湖流域下水	185,650	39.3	—	—
合併処理浄化槽	59,583	12.6	649.5	▲140.2
単独処理浄化槽	22,323	4.7	988.9	▲202.1
農業集落排水施設	848	0.2	5.1	▲0.2
汲取り	15,447	3.3	617.9	▲259.8
その他	301	0.1	—	—
合計	472,104	100.0	2,901.2	▲578.6

※負荷量は，本市の公共用水域に排出されるもののみを算定した。

### (2) 下水処理場排出負荷量の推計値

倉敷市一般廃棄物処理基本計画の計画人口データより各下水処理場の排出負荷量を推計した。原単位及び水質は令和元年度末と同じ値を使用した。

表 令和12年度地区別下水処理場負荷量の推計

地区名	処理人数 (人)	汚水量原単位 (L/人・日)	BOD 水質 (mg/L)	負荷量 (kg/日)
倉敷・茶屋町・庄 他流域下水道地区	185,650	児島湖流域下水処理場で処理・放流 するため負荷量算定せず		
水島地区	79,509	230	15.0	274.3
児島地区	47,416	220	15.0	156.5
玉島・船穂地区	51,547	230	15.0	177.8
真備地区	9,480	220	15.0	31.3
市域全体	373,602	—	—	639.9

### (3) ブロック別処理形態別人口の推計値

倉敷市一般廃棄物処理基本計画の推計値を基に、ブロック別の人口を算出した。公共下水道人口は令和元年度の町丁別普及率を基とし、倉敷市一般廃棄物処理基本計画の下水道普及率に近づけるように調整し算定した。農業集落排水施設人口は一般廃棄物処理基本計画のとおりとした。各浄化槽人口は、倉敷市一般廃棄物処理基本計画の推計値を令和元年度の地区別の合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の割合を用いて按分し算定した。汲取り、その他（自家処理）人口は、倉敷市一般廃棄物処理基本計画の人口を非水洗化の人口比により按分し算定した。

表 令和12年度末処理形態別ブロック別人口（単位：人）

ブロック名	101	102	103	104
水域(地域)	六間川	郷内川	倉敷川	(足守川)
公共下水道	59,209	5,493	74,442	8,879
合併処理浄化槽	14,528	1,413	7,408	8,174
単独処理浄化槽	5,022	259	3,088	2,175
農業集落排水施設	358	0	0	0
汲取り	1,661	1,569	920	652
その他（自家処理）	34	20	17	41
合計	80,812	8,754	85,875	19,921

ブロック名	201	202	301	302
水域(地域)	水島南東 砂川	汐入川 八間川	小田川 (児島)	下村川
公共下水道	32,650	81,104	16,026	12,432
合併処理浄化槽	2,105	6,167	707	156
単独処理浄化槽	1,854	4,738	390	102
農業集落排水施設	0	0	0	0
汲取り	971	1,601	1,029	242
その他	7	18	13	3
合計	37,587	93,628	18,165	12,935

ブロック名	401	402	501	その他
水域(地域)	里見川	溜川	小田川	海域
公共下水道	15,080	23,163	9,480	35,644
合併処理浄化槽	4,405	2,293	8,325	3,902
単独処理浄化槽	826	1,452	827	1,590
農業集落排水施設	0	236	254	0
汲取り	1,252	918	1,976	2,656
その他	47	39	10	52
合計	21,610	28,102	20,872	43,844

#### (4) ブロック別排出負荷量の推計値

推計人口から、各ブロックの排出負荷量を算定した。算定に使用した負荷量原単位については、大きな変化はないと仮定し、令和元年度と同じ値を使用した。

表中には、令和元年度のブロック別排出負荷量からの増減を記し、いずれのブロックにおいても排出負荷量が減少することを示した。負荷量削減の割合は、8～41%であり、平均 22%であった。

表 ブロック別排出負荷量の推計及び削減量

ブロック名	101	102	103	104
水域(地域)	六間川	郷内川	倉敷川	(足守川)
合併処理浄化槽	158.4	15.4	80.7	89.1
単独処理浄化槽	222.5	11.5	136.8	96.4
農業集落排水施設	2.1	0.0	0.0	0.0
汲取り	66.4	62.8	36.8	26.1
合計	449.4	89.6	254.3	211.5
R元からの増減	▲71.0	▲37.1	▲40.4	▲42.6
削減の割合	14%	29%	14%	17%

ブロック名	201	202	301	302
水域(地域)	水島南東 砂川	汐入川 八間川	小田川 (児島)	下村川
公共下水道(*1)	—	274.3	—	—
合併処理浄化槽	22.9	67.2	7.7	1.7
単独処理浄化槽	82.1	209.9	17.3	4.5
農業集落排水施設	0.0	0.0	0.0	0.0
汲取り	38.8	64.0	41.2	9.7
合計	143.9	615.4	66.1	15.9
R元からの増減	▲29.5	▲50.6	▲34.9	▲11.3
削減の割合	17%	8%	35%	41%

ブロック名	401	402	501	その他
水域(地域)	里見川	溜川	小田川	海域
公共下水道(*1)	—	—	31.3	334.3
合併処理浄化槽	48.0	25.0	90.7	42.5
単独処理浄化槽	36.6	64.3	36.6	70.4
農業集落排水施設	0.0	1.4	1.5	0.0
汲取り	50.1	36.7	79.0	106.2
合計	134.7	127.4	239.2	553.4
R元からの増減	▲70.3	▲42.0	▲30.6	▲118.7
削減の割合	34%	25%	11%	18%

(\*1)八間川(202)及び小田川(501)には、下水処理場による処理後の排水が排出される。他の区域は処理場から海域に直接排出されるため、202及び501ブロック以外の下水道分の負荷量は、その他ブロックに計上した。

## 9 河川水質の将来予測

各ブロックの将来排出負荷量の推計結果より、各河川の水質予測を行った。ただし、生活排水以外の負荷量のデータを計算から除外しているため、あくまで参考結果とし、計画の妥当性を見るに留めることとした。

### (1) 流達率

前計画に引き続き、流達指針より、次の値を使用した。

排水の種類	流達率
公共下水道	1.0
公共用水域への生活排水	0.6

### (2) BOD 自然汚濁負荷

前計画に引き続き、流達指針より、次の値を使用した。

(水質に対して) 0.7 mg/L
-------------------

### (3) 浄化残率

各ブロックについて、令和元年度の流達負荷量と河川負荷量から浄化残率を算出した。算出は次の式に従った。

$$\text{流達負荷量} = \text{排出負荷量} \times \text{流達率}$$

$$\text{河川負荷量} = (\text{河川水質} - \text{BOD 自然汚濁負荷}) \times \text{河川流量} \div 1000$$

$$\text{浄化残率} = \text{河川負荷量} \div \text{流達負荷量}$$

表 ブロック別浄化残率の算出

ブロック名	101	102	103
水域(地域)	六間川	郷内川	倉敷川
流達負荷量	312.3	76.0	176.9
河川負荷量	60.7	14.1	737.9
浄化残率	0.194	0.185	4.172

ブロック名	201	202	301	302
水域(地域)	水島南東 砂川	汐入川 八間川	小田川 (児島)	下村川
流達負荷量	104.1	506.5	60.6	16.3
河川負荷量	54.3	463.1	14.3	12.8
浄化残率	0.522	0.914	0.236	0.784

ブロック名	401	402	501
水域(地域)	里見川	溜川	小田川
流達負荷量	123.0	101.7	173.9
河川負荷量	652.0	180.1	276.5
浄化残率	5.302	1.771	1.590

#### (4) 水質の将来予測

将来の排出負荷量推計値より、将来河川水質を算出した。算出方法は次の式に従った。いずれの水域においても、BOD5.0mg/Lを満足する結果となった。

流達負荷量 = 排出負荷量 (令和12年度推計値) × 流達率

河川負荷量 = 流達負荷量 × 浄化残率

河川水質 = 河川負荷量 ÷ 河川流量 × 1000 + BOD自然汚濁負荷

表 河川水質の将来予測

ブロック名	101	102	103
水域(地域)	六間川	郷内川	倉敷川
R12流達負荷量	269.7	53.8	152.6
浄化残率	0.194	0.185	4.172
河川負荷量	52.4	10.0	636.7
河川水質(mg/L)	1.7	2.4	2.3

ブロック名	201	202	301	302
水域(地域)	水島南東 砂川	汐入川 八間川	小田川 (児島)	下村川
R12流達負荷量	86.4	479.0	39.7	9.5
浄化残率	0.522	0.914	0.236	0.784
河川負荷量	45.1	437.9	9.4	7.5
河川水質 (mg/L)	2.5	2.1	2.1	2.4

ブロック名	401	402	501
水域(地域)	里見川	溜川	小田川
R12流達負荷量	80.8	76.3	156.1
浄化残率	5.302	1.771	1.590
河川負荷量	428.5	135.4	248.1
河川水質 (mg/L)	3.4	1.1	1.4

## 10 環境保全推進員アンケート集計結果

環境保全推進員135名に対し市内の水環境についてのアンケート調査を実施し、84名から回答を得た。

河川や海域の水質は改善の傾向にあるという回答が大半を占め、前計画の目的のひとつである「地域住民が快適さを感じられる程度まで水質を改善する」ことが正しく推進されていたことを示している。

また、水環境行政として充実させるべきと思う施策については、生活排水対が最も期待されている項目であり、続いて、工場排水の規制、教育学習の推進、公共水域の水質調査の順となった。本計画の啓発事業については、この点を踏まえて再検討する。

### (1) 水環境の状況について

(人)

	全 体	倉 敷	水 島	児 島	玉 島	船 穂	真 備
河川や水路は「汚れている」と感じるか							
はい	55	13	11	11	14	1	5
いいえ	27	6	5	5	5	3	3
河川や用水路が「汚れている」と感じる理由は（複数回答可）							
ゴミ等が多い	45	10	11	9	11	0	4
水質が汚濁している	23	5	3	6	6	1	2
においがある	8	1	0	3	2	0	2
河川や用水路が「汚れている」原因は何にあると思うか（複数回答可）							
生活排水	25	6	2	4	8	1	4
工場排水	10	2	1	4	2	0	1
ゴミ等の不法投棄	44	12	9	6	13	0	4
上流からの汚水流入	18	4	3	5	5	1	0
河川や用水路の汚れはどう変化していると感じるか							
改善されてきている	53	13	8	13	14	1	4
変わらない	26	6	5	3	5	3	4
汚れてきている	3	1	1	1	0	0	0

(人)

	全 体	倉 敷	水 島	児 島	玉 島	船 穂	真 備
倉敷市内の海域は「汚れている」と感じるか							
はい	34	7	4	8	9	1	5
いいえ	41	11	10	7	10	2	1
倉敷市内の海域が「汚れている」と感じる理由は（複数回答可）							
ゴミ等が多い	31	7	4	7	8	1	4
水質が汚濁している	16	3	2	5	3	1	2
においがある	4	1	1	1	0	0	1
倉敷市内の海域が「汚れている」原因は何にあると思うか（複数回答可）							
生活排水	16	4	2	3	4	0	3
工場排水	10	2	1	3	2	1	1
ゴミ等の不法投棄	25	7	3	5	6	1	3
船などからの油流出	4	1	1	2	0	0	0
倉敷市内の海域の汚れはどう変化していると感じるか							
改善されてきている	37	8	7	9	10	1	2
変わらない	32	7	5	5	7	3	5
汚れてきている	5	1	2	2	0	0	0

(2) 水環境行政について

(順位)

	全 体	倉 敷	水 島	児 島	玉 島	船 穂	真 備
倉敷の水環境行政について優先順位							
生活排水対策	1	1	1	1	1	1	1
工場排水の規制	2	3	2	2	2	2	3
教育学習の推進	3	2	4	3	3	4	2
河川海域の水質調査	4	3	3	4	3	3	4

## 1 1 啓発事業の再検討

生活排水対策では、家庭における対策と生活排水処理施設の整備を、同時に効果的かつ計画的に促進していくことが求められている。

このうち、家庭でできる対策は、市民に広く積極的に協力してもらうことで、より高い効果が期待できることから、市民とのコミュニケーションを図りながら、地域の特性等に応じた教育・啓発活動を効果的に実施できるように計画を策定する。

本計画では、効果的に住民の意識啓発を図るため、次の4種類についてそれぞれ教育・啓発活動の実実施計画を展開し、積極的に連携を図りながら事業に取り組んでいくことを目指した。

媒体的啓発	「知る，広める」
体験的啓発	「見る，触れる」
学習的啓発	「調べる，考える」
人的啓発	「実践する」

環境学習拠点施設として、平成24年4月に環境学習センターを整備し、市民による自発的な活動を目的とした講座を提供し生活排水対策等の推進を図っている。

## 倉敷市第三期生活排水対策推進計画（令和3年3月，倉敷市）

### 【資料編】



倉敷環境キャラクター

【くらいふ】

倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640

TEL 086(426)3391 FAX086(426)6050